

中小企業のSDGsの取組を後押しします！（令和7年4月以降、募集開始予定）

奈良県SDGs企業認証制度を開始します

※ 現時点での制度内容をお知らせしているため、今後、内容は変更される可能性があります。
詳細は4月以降にお知らせします。

1. 制度概要

- SDGsに関連する取組を実施する中小企業を県が認証し、**中小企業のSDGsの取組を「見える化」**します。
- 認証企業には、県内関係機関と連携して「PR」や「資金」など様々なメリットを提供し更なるSDGsの取組進展を後押しします。

2. 認証対象

- 奈良県内に本社、本店、支店等の事業所がある中小企業※
※ 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に基づく「中小企業者」に該当する企業

3. 認証期間

認証から3年間（予定）

4. 認証基準

- 「社会」「経済」「環境」の3分野・30の取組項目のうち、以下を満たす場合
 - 各分野において、**重点項目のうち1つ以上**に取り組んでいること。
 - 合計で**10項目以上**取り組んでいること。

5. 認証区分とメリット

- 認証区分に応じ、県から「PR面」や「資金面」でのメリットを提供します。

認証区分	アドバンス認証	スタンダード認証
認証基準	20項目以上	10～19項目
PR	- ロゴマーク（アドバンス認証）の使用 - 県のHP、SNSによる認証企業の紹介 - SDGsに関するイベント等でのPR - SDGsに関するイベント等でのPRや認証企業同士の交流等の機会を提供	- ロゴマーク（スタンダード認証）の使用 - 県のHP、SNSによる認証企業の紹介
資金	「SDGs推進資金（アドバンス認証枠）」による融資 - 特定公契約の業者選定時の加点評価	「SDGs推進資金（スタンダード認証枠）」による融資 - 特定公契約の業者選定時の加点評価

- このほか、金融機関や大学、経済団体、市町村など県内関係機関からの様々なサポートも予定しています。

6. 申請から認証までの流れ

(1) 申請

①取組項目チェック

SDGsに関連する取組を「社会」「経済」「環境」3分野・30の取組項目の中から、チェックリストを元に、**取組状況を確認**して、必要書類を準備。

※3分野・30項目と具体的な取組事例を、3～5ページでご確認ください！

②様式の作成

SDGsに関する取組内容(取組の背景や、今後の取組予定、取組の特徴など)を**申請様式に入力**。

※申請様式は、改めてお知らせします。

③申請

①チェックリスト、②申請様式を、奈良県産業創造課へ提出

※メール、またはならスーパーアプリでの提出を予定しています。

※申請は、R7年4月以降に受付を開始します。

(2) 審査

- ・「社会」「経済」「環境」各分野などの専門家で構成される「奈良県SDGs企業認証審査委員会」において審査します。

※貴社のSDGsの取組内容について、専門家からフィードバックを受けることができます。

(3) 認証

- ・審査の結果、基準に達する場合には、「5. 認証区分とメリット」に記載の区分ごとに認証し、県から申請企業に「認証書」を交付します。
- ・認証企業には、SDGsの取組を進めるためのメリットを提供します。

7. 申請受付期間

- ・令和7年4月中旬～7月頃(予定)

※申請開始次第、県ホームページ(下記QRコード)にてお知らせいたします。

【問合せ先】

奈良県産業部産業創造課 産業連携・脱炭素化推進係 (SDGs企業認証制度事務局)

T E L : 0742-27-8814

最新情報はこちら



「社会」の取組項目(①～⑪)と取組の具体例

- ・各項目の**具体例**について、**1つ以上の取組があれば、取組項目として認定**されます。
- ・記載されている具体例に限らず、**独自の取組を申請することも可能**です。
- ・認証を受けるためには、「社会」「経済」「環境」の**各分野でそれぞれ重点項目を1つ以上**取り組む必要があります。その上で、**全体で10項目以上**の取組が必要です。(アドバンス認証は20項目以上)

①多様な人材の活躍

重点

- ☐ 多様な人材の活躍に係る経営方針を掲げている(年齢、国籍、障がい等)
- ☐ 多様性に配慮した職場環境を整備している 等(外国語対応やバリアフリー設備の設置等)

②女性の活躍

重点

- ☐ 女性の活躍について方針を示している
- ☐ 女性の採用や管理職登用の目標を設定している
- ☐ 女性のキャリア支援を推奨している(研修・セミナー参加推奨等)
- ☐ 出産・育児に配慮した勤務形態等の規定がある
- ☐ 子育てと仕事が両立可能な体制を整備している(授乳・育児スペース、事業所内保育所等の設置)

③従業員・取引先への人権配慮

重点

- ☐ 人権に関する研修を行っている
- ☐ 人権に関する相談窓口、相談体制を構築している
- ☐ 児童労働などの人権侵害の防止に配慮したサプライヤーを選定している

④ハラスメントの禁止

- ☐ ハラスメント防止の体制を構築している(ルール、相談窓口等)
- ☐ アンケートや面談等による実態把握をしている
- ☐ ハラスメントに関する研修を実施している

⑤労働安全衛生

- ☐ 安全対策のルールを整備をしている
- ☐ 社員に対する研修を行っている
- ☐ 危険箇所・ヒヤリハットの情報収集を行っている
- ☐ 労働安全衛生マネジメントシステム認証を取得している(ISO45001等)

⑥健康経営

- ☐ 従業員のメンタルヘルス相談体制を構築している
- ☐ 従業員向けのメンタルヘルス研修を行っている
- ☐ 健康経営優良法人認定制度(経済産業省)に認定されている

⑦地域社会への責任

- ☐ 地域での社会貢献活動を行っている(自治会との交流イベント等)
- ☐ 地域の社会教育活動を行っている(出前授業等)
- ☐ 通勤時の公共交通機関利用等を推奨している
- ☐ 非営利団体等への寄付活動を実施している
- ☐ 被災地の復興支援活動を実施している
- ☐ 地域の防災活動へ参画している

⑧社会配慮型商品・サービスの提供

- ☐ 社会的弱者等の多様な利用者に配慮した製品・サービスを提供している
- ☐ 社会課題の解決を目的とした製品・サービスを提供している
- ☐ フェアトレード商品を取り扱うなど、国際貢献につながる製品・サービスを提供している
- ☐ 商品・サービス利用者からの意見・要望の窓口を設置している

⑨多様な働き方の促進

- ☐ テレワークやフレックス制度、副業・兼業許可など柔軟な勤務態勢を整備している
- ☐ 法定を上回る育児休業・介護休業を整備している
- ☐ 男性の育児休暇取得率の目標を設定している

⑩顧客への責任

- ☐ 顧客からの相談窓口を設置している
- ☐ アンケートの実施等により顧客の意見や満足度を調査している
- ☐ 品質管理に関する認証制度を取得している

⑪地産地消

- ☐ 県内企業からの優先調達を行っている
- ☐ 地域資源・地元産品を活用した商品・サービスを開発している

「経済」の取組項目(①～⑪)と取組の具体例

- ・各項目の**具体例**について、**1つ以上の取組があれば、取組項目として認定**されます。
- ・記載されている具体例に限らず、**独自の取組を申請することも可能**です。
- ・認証を受けるためには、「社会」「経済」「環境」の**各分野でそれぞれ重点項目を1つ以上**取り組む必要があります。その上で、**全体で10項目以上**の取組が必要です。(アドバンス認証は20項目以上)

①人材育成・能力開発

重点

- ☐ 従業員の自己研鑽やキャリア形成のための研修機会を提供している
- ☐ 外部研修への研修費を負担(一部・全部)している
- ☐ 若手や中途採用の社員等を対象としたメンター制度を設けている
- ☐ 上司による指導体制(OJT)を整備している

②雇用の維持・拡大

重点

- ☐ インターンシップの受け入れによる職務体験など、早期離職防止に繋がる取組を行っている
- ☐ 新規出店や商圈拡大等による雇用拡大予定がある

③デジタル化による生産性の向上

重点

- ☐ 経営計画等において、デジタル化による生産性向上の取組を位置付けている
- ☐ DXに向けたシステムを導入または試行している
- ☐ 個別業務のデジタル化を行っている
- ☐ 新たな価値や顧客の創出に向け、データの利活用に取り組んでいる

④事業承継

- ☐ 後継者候補の検討や選定を行っている
- ☐ 代表者に依存しない経営体制を構築している

⑤事業継続計画(BCP)の策定

- ☐ BCPを策定し、定期的に見直している
- ☐ BCPに沿った訓練を実施している
- ☐ BCPに係る国の認定等を受けている

⑥情報セキュリティ対策

- ☐ 個人情報等の管理やセキュリティ対策のルールを規定している
- ☐ 従業員を対象とした情報セキュリティ研修を実施している
- ☐ 情報セキュリティを所管する部署を設けている
- ☐ プライバシーマーク制度(一般社団法人日本情報経済社会推進協会)の登録企業である

⑦企業統治体制の構築

- ☐ コンプライアンスに関わる研修を実施している
- ☐ コンプライアンスマニュアル等を作成し、社内に共有している
- ☐ 公益通報制度(内部通報)を整備している
- ☐ 従業員に向けてコンプライアンスに係るメッセージを発信している

⑧公正な経済取引

- ☐ 不正競争行為や汚職等への関与禁止の方針を示している
- ☐ 不正競争行為や汚職等に関する研修等を実施している
- ☐ 知的財産を保護する適切な取組を行っている
- ☐ パートナーシップ構築宣言(経済産業省)を行っている

⑨企業情報の公開

- ☐ 消費者や取引先等からの情報開示の求めに対する対応方針を策定している
- ☐ 消費者や取引先に影響のある情報漏洩や品質問題等に対する公表基準を策定している

⑩市場変化を見据えた対応

- ☐ ライフスタイルや価値観の変化による自社事業への影響の把握・分析を行っている
- ☐ 市場変化を見据えた自社の商品・サービス等の見直しを予定している

⑪多様な主体との連携

- ☐ 大学や研究機関等の外部機関と連携した新しい製品・サービスの開発等を行っている
- ☐ ビジネスマッチングを活用した新しい製品、サービスの開発等を行っている
- ☐ 工業会等の業界団体へ加入し、情報共有を行っている

「環境」の取組項目(①～⑧)と取組の具体例

- ・各項目の具体例について、1つ以上の取組があれば、取組項目として認定されます。
- ・記載されている具体例に限らず、独自の取組を申請することも可能です。
- ・認証を受けるためには、「社会」「経済」「環境」の各分野でそれぞれ重点項目を1つ以上取り組む必要があります。その上で、全体で10項目以上の取組が必要です。(アドバンス認証は20項目以上)

①脱炭素 (燃料消費量の削減)

重点

- ☐ 燃料転換や省エネ設備への更新を実施または計画している
- ☐ 工場での廃熱利用の仕組みがある
- ☐ 低公害車、EV車、FCV車等を導入している
- ☐ 省エネ診断、その結果を踏まえた省エネ計画を策定し推進している

②脱炭素 (省エネの取組)

重点

- ☐ 従業員向けの節電マニュアルを作成している
- ☐ LED照明等の省エネ設備の導入・更新を行っている
- ☐ 社内で目標を設定し、省エネ運動や節電活動に取り組んでいる
- ☐ 省エネ診断、その結果を踏まえた省エネ計画を策定し推進している

③脱炭素 (再生可能エネルギーの導入)

重点

- ☐ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる
- ☐ 太陽光発電を導入(自家消費)している
- ☐ 風力発電を導入(自家消費)している
- ☐ バイオマス発電等を導入(自家消費)している
- ☐ 再生可能エネルギー由来の電力を調達している
- ☐ 再生可能エネルギーによる証書(グリーン電力証書、J-クレジット、非化石証書等)を購入している

④水資源の適正な利用・管理

- ☐ 自社が使う水資源の削減目標を設定している
- ☐ 水の循環利用や雨水利用をしている
- ☐ 事業所内設備やオフィスの水道に節水器具を使用している

⑤廃棄物の削減

- ☐ 廃棄物の削減計画や社内ルールを策定している
- ☐ 3Rの推進に取り組んでいる
- ☐ 食品ロスを削減する仕組みがある
- ☐ 製造過程での廃材を活用した新たな商品の開発を行っている

⑥有害化学物質の削減

- ☐ 法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減及び適切に使用している
- ☐ 有害化学物質の排出量削減に取り組んでいる
- ☐ 有害化学物質取扱マニュアルを作成している

⑦生物多様性や天然資源への配慮

- ☐ 天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている
- ☐ 地域内で緑地や水辺等の環境保全活動に取り組んでいる
- ☐ 環境ボランティア活動を実践している
- ☐ 生物多様性の保全に関する学習会やイベント等を支援・実施している

⑧商品・サービスを通じた 環境問題への取組

- ☐ グリーン商品の認定を取得している
- ☐ カーボンフットプリントの表示に取り組んでいる
- ☐ 環境負荷が少ない製品の開発・販売を行っている(生分解性等)
- ☐ 環境へ配慮した商品の調達を行っている